

概 要 説 明 書
首都圏における既成市街地整備計画
(自昭和三十一年度
至昭和四十一年度)

横 浜 市

各学部並びに附属病院の整備

○経済局関係 (第二編—建築物整備事業)

- 一 中央市場 (同) 右 (六三)
- 二 屠畜場 (同) 右 (六三)

○衛生局関係 (第六編—公共空地整備事業)

- 一 市民病院 (同) 右 (六八)
- 二 保健所 (同) 右 (六八)
- 三 産院 (同) 右 (六八)
- 四 消毒所 (同) 右 (六八)
- 五 衛生研究所 (同) 右 (六八)
- 六 納骨堂 (同) 右 (六八)

○水道局関係 上水道及び工業用水道 (第五編—供給処理事業)

- 清掃局関係 (第五編—供給処理事業)
- 一 ふん尿処理 (同) 右 (八五)
- 二 塵芥処理 (同) 右 (八五)

○交通局関係 市営交通運輸事業 (第七編—交通運輸事業)

- 国有鉄道整備拡充計画 (同) 右 (九九)

◎首都圏整備法に対応する横浜市の基本的態度

一 横浜市は、首都圏整備法を全面的に支持し、その強力なる推進を図る。

二 東京都区部、横浜、川崎の既成市街地は、行政区域を超えた一体的な首都中枢圏である。依つて、首都圏既成市街地の整備計画は最も高度能率的であると同時にその実施計画の策定に当つては、夫々都市の現状と各地区の特性を生かすことに十分な配慮が加えられなければならない。

三 横浜市既成市街地は、首都中枢圏の一環に位置し、一方既に高度な施設を充備した海岸線を擁し、その背後には高爽な広漠たる丘陵住宅適地をもつており、又内陸交通、電力、ガス、工場用水等においても、既に工場適地としての他の地域に優れた立地条件を形成して居るので、此の実態を更に積極的に整備伸展し、今後東京都区部に於いて抑圧規制される産業並びにこれに附随する人口を可能な限り横浜市に導入されるよう計画されなければならない。依つて横浜市既成市街地の区域は、豊富な港湾背後地をとり入れ、如上の計画受入に充分な広域を用意するべきである。

四 横浜市の既成市街地の整備計画に当つては、従来の都市形成の実態に即応し、広域に亘る背後地と自然の高爽な地形を生かし、空地率の高い住宅地帯を包含するものとし、

従来の大都市にみるが如き密集都市にならざる様計画さるべきである。

五 東京都区部、横浜及び川崎の既成市街地の整備計画は、全体計画の中で最優先に完成する必要がある。都市圏の適正限度迄の完全充足を完了せざる以前に、首都圏全域に亘る市街地開発計画を併進することは、投資の時間的分散化、非効率化となり、反対である。

六 横浜市既成市街地を囲む近郊地帯内で既存衛星市街地の区域は、近郊地帯の制限区域から除外すべきである。

七 横浜港は、首都圏の横浜港に非ず、日本全体の経済構造の上に立つ横浜港であるから首都圏整備計画とは別個に整備計画を行うべきであるが、事実問題として首都圏整備計画中に吸収される場合に於ても既定の計画とその国費助成の実績は完全に確保されなければならぬ。

八 首都圏の整備計画推進に対して必要な国家予算並に地方起債、国の高率補助、必要な財政投融資等の財政的特別裏づけが確実に保証される措置がなさるべきである。

◎横浜市既成市街地整備計画策定の基本方針

一 横浜市の既成市街地の整備計画は、東京、川崎との一帯的に関連性を考慮する。

二 東京都の既成市街地において抑制される産業とこれに附随する人口の受入態勢の積極的整備を考慮する。

三 工場適地の造成開発は、埋立地並びに内陸において合計四百万坪を想定する。

四 道路、交通計画においては、横浜市域自体の総合計画を樹立するの外、東京都の経済中枢圏と本市とを一体的に連結するに必要な高速度の動脈的路線を考慮する。

五 横浜国際港都建設総合基幹計画との調整を充分考慮する。

六 既成市街地の人口は、昭和三十一年度九十万人、昭和四十一年度百五十万人、昭和五十年二百万人を目途とする。

七 計画は、自昭和三十一年度至昭和四十一年度の十ヶ年計画とし、前期四ヶ年、後期六ヶ年としてこれを策定する。

八 昭和四十二年以降、十ヶ年の計画は次期にこれを策定する。

二 「埋立（宅地整備事業）」

1 現状

戦後の我が国の現況より重化学工業の育成強化を計ることが最大緊急の要務であり、それには国内資源の乏しい我が国に於いては原料を輸入し豊富な労働力を製品にかえて輸出せねばならない。

このことは必然的に貿易の拠点たる港湾と、工場の立地条件としての有利な臨海工業地帯の造成が要求されるものと考えられる。現在の臨海工業地帯は既に飽和に達し今後の工業用地は皆無の現状であります。そこで本市としては既に既存工業地帯に連続した最適の埋立地として鶴見区大黒町地先海面式拾万参千四百九拾坪の埋立工事を実施中であります。

2 全体計画の方針及び概要

臨海工業地帯造成計画の概要は総埋立面積二百二十六万四千九百九十坪総事業費百六十一億七千七百万円にて、大黒町地先埋立面積式拾万参千四百九拾坪（一坪当り単価約六千貳百五拾円）、鶴見川左岸埋立面積四万六千参百拾坪（一坪当り単価約七千四百八拾八円）、本牧町地先埋立面積参拾六万参千坪（一坪当り単価約

壹万六百七拾六円)、間門根岸地先埋立面積五拾貳万六千六拾坪(一坪当り単価約九千壹百六拾四円)、磯子杉田地先埋立面積九拾九万參百六拾坪(一坪当り単価約九千五円) 計二百十二万九千二百二十坪 及び港湾整備による埋立 拾貳万壹千貳百七拾坪であります。

○ 建築局 関係

○ 住宅(建築物整備事業)

一 現況

昭和三十年八月一日現在における住宅調査によれば、本市内にある住宅戸数は約二十三万四千戸であり、「同居」「過密住」「老朽住宅」等の原因による住宅困窮世帯数は約五万戸と推定される。

一方住宅建設の現況は年平均七千五百戸し八千戸であり、このうち民間の自力による建設戸数は六千戸し六千五百戸程度であると推定される。又最近数年間における市営住宅の建設戸数は、年平均五百四十戸である。

二 全体計画の方針及び概要

受入れる産業施設と人口の自然増とにより増加する「四十万人の人口を収容するため必要な」住宅戸数は、八万戸、年平均八千戸である。

現在における「同居」「過密住」「老朽住宅」等の原因による住宅不足数を十ヶ年に解消するため必要な住宅戸数は年平均約五千戸である。従つて、年平均八千戸と五千戸で計一万三千戸の建設を必要とする。